

持続可能な開発目標(SDGs)推進本部会合(第2回)

議事録

平成28年12月22日

官邸4階大会議室

【菅内閣官房長官】

ただ今から、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部の第2回会合を開催いたします。それでは、議事に入ります。まず、議事1「持続可能な開発目標、(SDGs)実施指針の決定」について、和泉総理補佐官から説明をお願いします。

【和泉総理補佐官】

- 資料1から3の、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針案」の本文及び付表について御説明いたします。
- 昨年9月に国連で採択されたSDGsについて、本年5月のSDGs推進本部第1回会合で、実施のための我が国の指針を策定することが決定されました。これを受け、関係府省庁で連携して検討作業を進めてまいりました。
- この間、推進本部の下に設置されたSDGs推進円卓会議を通じて、NGO、有識者、民間セクター、国際機関等の広範な関係者と意見交換を行ったほか、パブリックコメントも実施しました。
- その結果、本文と付表の二つからなる、SDGs実施指針の案が取りまとめられました。
- 本文と付表の概要について、資料1の「SDGs実施指針案の概要」を御覧下さい。本文には、ビジョンとして「持続可能で強靱、そして誰一人取り残

さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことを掲げたほか、5つの実施原則とフォローアップの内容を定めています。

- また、ビジョンの達成に向けた取組の柱として、8つの優先課題を掲げました。これらは、SDGsのうち、日本として特に注力すべきものを示すべく、SDGsの内容を日本の文脈に即して再構成したものです。
- 付表には、この8つの優先課題のそれぞれについて推進される具体的な施策として、関係省庁から提出された140の国内及び国外施策が記載されています。そのうち主なものが、資料1の優先課題の下に抜粋されています。なお、それぞれの施策について、可能な限り具体的な指標も設定されています。
- 指針案の本文、付表については、時間の関係上、詳細の説明は割愛させていただきます。
- 今後は、記載された施策を着実に推進するとともに、指標に基づいて、実施指針の取組状況の確認や見直しを実施してまいります。最初の確認や見直しは2019年までを目処に実施し、その後も少なくとも4年ごとに実施していく予定でございます。
- 以上で、資料1から3についての御説明を終わります。

【菅内閣官房長官】

ただいまの説明に関連して、発言の申し出があります。順次ご発言をお願いします。

【岸田外務大臣】

- SDGsは経済、社会、環境の3側面で持続可能な開発を目指すものであり、

国内での実施も重要ですが、国際協力の取組も以前にも増して重要です。

- 人間の安全保障を基本理念とするこれまでの我が国の国際協力は、いずれもSDGsの達成に貢献するものですが、今回、新たに、案件形成から評価に至る一連のプロセスに、SDGsへの貢献の観点を盛り込むことにしました。更に、途上国のSDGsの実施体制の構築も支援してまいります。
- 今後も、開発協力大綱の下で、SDGs達成に向けた取組を加速していく考えです。以上です。

【塩崎厚生労働大臣】

- 本年9月、国連本部で、SDGs担当のデービッド・ナバロ特別顧問と国際的な健康危機への対応等について意見交換を行いました。その際、日本のSDGsの推進体制が高く評価されており、世界全体での達成に向けて、先陣を切って範を示すことが重要であると実感しました。
- 厚生労働省としては、国内での取組に加えて、様々な国際会議の場で、公衆衛生危機への対応や備えの強化、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進などを主導していきます。以上です。

【山本環境大臣】

- COP22では、パリ協定のもと脱炭素社会に向けた世界の潮流はもはや変わらないと確信をいたしました。気候変動は紛争や貧困とも強く結びついていると指摘されており、SDGsとの同時達成が求められます。
- マラケシュで私が発表した「日本の気候変動対策支援イニシアティブ」でも、ASEAN諸国とSDGsの達成を目指すこと等を盛り込みました。加えてステークホルダーズ・ミーティングの開催など、実施指針に位置付けられた取組を通じ、SDGsに貢献してまいりたいと思います。

【松野文部科学大臣】

- 文部科学省では、SDGsのうち、特に、教育の充実や科学技術イノベーションなどについて、積極的に推進することとしております。
- また、日本ユネスコ国内委員会にはSDGs推進特別分科会が設けられ、ユネスコを通じたSDGs達成に向けた方策等を審議しているところであります。
- 文部科学省としては、このたびの実施指針のもと、ユネスコ国内委員会の審議結果も踏まえつつ、引き続き、関係府省庁と連携してSDGsの更なる推進に取り組んでまいります。

【丸川東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣】

- 組織委員会が示す東京大会のビジョンの一つに、「多様性と調和」がございます。SDGs実施指針の実施原則にも大きく重なるものでございますので、国際的に理解される行動として、具体化をしていきたいと考えております。
- SDGsは世界で共有されている目標、共通言語と捉えておりますので、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の実施においても、強く意識してまいりたいと思います。

【豊田内閣府大臣政務官】

- 男女共同参画担当の政務官として発言いたします。
- 実施指針にも記載されているとおり、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取組において常にそれらの視点を確保し施

策に反映することが必要と考えています。

- そして、このためには、ジェンダー統計の充実が極めて重要ですので、SDGsの実施において、可能な限り男女別データを把握するよう努めていただきますよう皆様をお願い申し上げます。

【菅内閣官房長官】

他に御発言もないようでしたら、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針について、本推進本部の決定としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【菅内閣官房長官】

ありがとうございます、本件については、本推進本部の決定といたします。

（報道、ペン記者入り）

【菅内閣官房長官】

最後に、総理から御発言をお願いします。

【安倍内閣総理大臣】

- 持続可能な開発目標、SDGsの実施指針を本日決定しました。日本は、これまで、持続可能な経済・社会づくりのため、国際社会のモデルとなるような優れた実績を積み重ねてきています。

- 今回決定した指針には、社会、経済、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込みました。この指針で、世界に範を示し、持続可能な世界に向けて、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていきます。
- 同時に、そのための取組を加速化すべく、以下の具体的な推進策を決定しました。
- 一点目は、国際保健の推進です。日本は、世界に誇る国民皆保険制度を有しており、「人間の安全保障」の考え方にに基づき、ODAを通じて、国際保健分野で世界に大きな貢献を行ってきています。
- こうした実績を背景に、我が国は、世界から国際保健分野でのリーダーシップを求められています。途上国をはじめとする国際社会の期待に応えるべく、今般、感染症対策、保健システム強化や女性の健康、ポリオ対策支援といった分野で、国際保健機関に対し、総額約4億ドルの支援を行う方針です。
- 二点目は、難民問題への対応です。暴力的過激主義への対処においては、人道支援のみならず社会の安定化と成長のための開発支援を行うことが重要です。日本は、自らの強みをいかした「人づくり」など、開発支援の分野で大きな実績があります。
- 日本は、難民及び難民受入れ国の支援のため、これまでの経験と能力を積極的に活用し、この分野の取組を質、量、共に一層拡充します。今般、新たに5億ドル規模の支援を行います。
- 三点目は、「女性の輝く社会」の実現です。特に途上国で、紛争や災害が起きた時、女性は大きな危険にさらされます。女性からの悲痛な声は、女性から発せられたというだけで、優先順位の低いものとして扱われている現実があります。

- 日本は、紛争予防、平和構築、防災における意思決定過程への女性の参画支援、女子教育支援といった取組を力強く推進します。先般のWAW!で発表したとおり、女性の権利の尊重、能力発揮のための基盤の整備、リーダーシップの向上を重点分野として、2018年までに総額約30億ドル以上の取組を行います。
- 来年7月には、国連で我が国の取組の報告も行う予定です。関係閣僚においては、今後も本実施指針の下、緊密に連携し、政府一丸で取り組むようお願いいたします。

【菅内閣官房長官】

それでは、以上をもって、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部の第二回会合を終了します。

（了）